



平成30年5月11日(金)

国土交通省関東地方整備局

荒川下流河川事務所

記者発表資料

第20回東京低地河川活用推進協議会を開催します。

荒川下流管内及び江東内部河川に設置された船着場の緊急時における安全かつ確実な機能の実現に向け、第20回 東京低地河川活用推進協議会を以下のとおり開催しますのでお知らせ致します。

第20回 東京低地河川活用推進協議会開催概要

1. 開催日時等

日時：平成30年5月16日(水) 16:00～17:00

場所：江東区森下文化センター 第1・2研修室

主な議事内容：意見募集の報告 等

2. 取材等

- ・協議会は傍聴可能ですが、座席に限りがありますので予めご承知下さい。(先着順)
- ・カメラ撮りについては、冒頭のみとさせていただきます。
- ・議事要旨は、協議会終了後速やかに、荒川下流河川事務所ホームページで公開する予定です(<http://www.ktr.mlit.go.jp/arage/>)。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ
都庁記者クラブ 川口市記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所
副 所 長 (技) ひもり ゆうじ 檜森 裕司 (TEL.03-3902-2067)
保 全 対 策 官 よしだ やすひろ 吉田 康博 (TEL.03-3902-8745)

東京低地河川活用推進協議会規約

(名称)

第1条 本会は「東京低地河川活用推進協議会」(以下、「協議会」という)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、荒川下流管内及び江東内部河川に設置された船着場が緊急時に安全かつ確実に機能するように、平常時利用について、民間開放とこれによる利用促進を目指し、河川管理者、施設管理者、学識経験者、関係諸団体・機関等がそれぞれの有する英知を提供し合い、その実現に向け協議することを目的する。

(組織等)

第3条 協議会は別紙に掲げる委員をもって組織する。

2 協議会の座長は、委員の互選により選出する。

(協議会の招集)

第4条 協議会は必要に応じ座長が召集する。

2 協議会もしくは座長が必要であると認めたときは、協議会に別紙に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

(公開等)

第5条 協議会は、公開で行うものとする。

2 協議会の議事要旨は、公開するものとする。ただし、公開により当事者もしくは第三者の権利もしくは利益または公共の利益を害するおそれがあるときは、議事要旨の全部または一部を非公開とすることができる。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 地域連携課に置く。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成23年9月16日から施行する。

平成24年9月26日改正

平成24年11月16日改正

平成27年7月16日改正

平成28年8月31日改正

東京低地河川活用推進協議会 委員名簿

敬称略

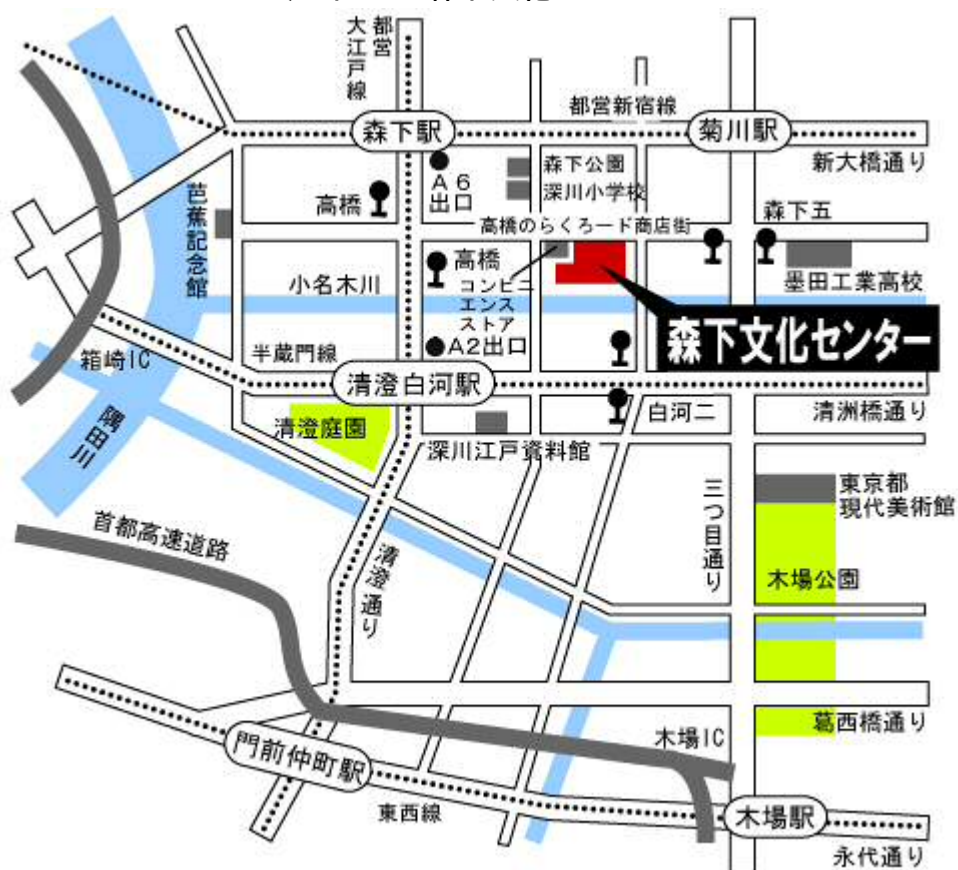
平成 30 年 5 月 1 日現在

学 識 経 験 者	日本大学理工学部（都市計画・都市交通）	特任教授	岸井 隆幸
	法政大学デザイン工学部（都市史）	特任教授	陣内 秀信
	関東学院大学	名誉教授	宮村 忠
	東京農業大学地域環境科学部（造園計画）	教授	鈴木 誠
	芝浦工業大学工学部（都市水文学）	教授	守田 優

機 関 代 表 者 ・ 機 関 団 体	東京都教職員研修センター	教授	實川 貴久枝
	NPO 法人 川に学ぶ体験活動協議会	理事	宮尾 博一
	一般社団法人 東京都ボート協会	副会長	谷古 善和

行 政	東京都 建設局 河川部	部長	東野 寛
	葛飾区 都市整備部	部長	杉本 一富
	墨田区 都市整備部	部長	田中 正明
	江戸川区 土木部	部長	立原 直正
	江東区 土木部	部長	並木 雅登
	国土交通省 関東地方整備局 東京港湾事務所	事務所長	辻 誠治
	東京都 産業労働局 観光部	部長	小沼 博靖
	国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所	事務所長	荒川 泰二

【会場案内図】
江東区 森下文化センター



所在地 : 〒135-0004 東京都江東区森下 3-12-17

TEL 03-5600-8666 FAX 03-5600-8677

電車利用の場合

- 都営地下鉄新宿線・大江戸線「森下」駅A6出口より徒歩8分
- 都営大江戸線・東京メトロ半蔵門線「清澄白河」駅A2出口より徒歩8分

バス利用の場合

- 都バス門33系統「亀戸駅」⇔「豊海水産埠頭」 「高橋」下車徒歩3分
- 都バス業10系統「とうきょうスカイツリー駅」⇔「新橋駅」、東20系統「錦糸町」⇔「東京駅北口」 「森下5丁目」下車徒歩3分

駐車場

○駐車場の収容台数が少ないため、電車・バス等をご利用ください。(駐車台数 19 台)

江東区文化コミュニティ財団ホームページより (<http://www.kcf.or.jp/morishita/index.html>)